

念仏の旋律について

出雲路英淳

「念仏」とは仏を念ずる事、即ち仏の事を思い、「南無阿弥陀仏」と口に出して唱えるという事である。従って念仏は

浄土宗、浄土真宗をはじめ各宗で広く行われているところである。しかし「念仏」の受け取り方が各宗によって異なるために、それを唱える時の旋律にまで影響を及ぼしていると考えられる。本稿では念仏の旋律を考察するに当たって真宗大谷派の念仏の旋律がどのような特徴を持っているのかを浄土宗知恩院で用いられている念仏の旋律と比較する事によって明らかにしてみたい。

まず真宗と浄土宗の念仏の受け取り方がどのように異なるのかについて考えてみよう。親鸞は法然によって開顯された専修念仏の教えに帰依し自らも『教行信証』行巻における六字釈の中で「念仏則是南无阿弥陀仏」と語り、又『正信偈』の中でも「本願名号正定業」と述べておられるように、阿弥陀仏の名号を称える事は必ず往生を保証した念仏であるとし、ひとすじに仏を念ずる事が選択本願の行であると了解さ

念仏の旋律について（出雲路）

れた。しかし法然門下の一人である親鸞が念仏を一日何万遍も唱えたという事は明らかにされていない。

それに対し法然の念仏というのは『一枚起請文』の中で「ただ往生極楽のためには南無阿弥陀仏と申せばうたがひなく往生するぞと思いとりて申外には別の子細候はず」と述べておられるように如来の本願を信じ南無阿弥陀仏と唱える事以外には他の如何なる行も必要ないと示され自らも日々数万遍の念仏を唱えられている事は『和語灯録』や『法然上人絵伝』などに著わされている事からも明らかである。

すなわち法然、親鸞とも如来の本願を信じ念仏を申された訳だが、法然は日々数万遍もの念仏を唱えたのに対し親鸞は必ずしも念仏の数にはこだわらなかったのである。そして、この違いが実に後世、念仏の旋律に影響を与えたと思われる。

まず真宗の声明というのはどのような特性があるかと言えば、それは「直線的で力強く、素朴で装飾を排した」旋律と

念仏の旋律について（出雲路）

いうことができる。もう少し具体的に言うならば、音は浮動しているが中心音そのものは、しっかりとしているといった特性を持っていると言えよう。ここでは三洵の念仏を例にとると全く装飾音がなく、同じ高さの音を引っぱっているという事が解る。このような旋律が親鸞の時代からあったかどうかについては、はっきりと解ってはいないが、『改邪抄』に「念仏のこはひびきいかやうにふしはかせをさだむべしといふおほせなし……」

とのくだりがある事から考えて恐らくは親鸞在世当時や初期教団では念仏の節は付いていなかったと考えられる。しかし親鸞の死後50年後には早くも節が付いていたらしい事が『愚暗記』に

「愚禿善信云為三流人作二和讃謠長同音念仏唱事有_リ」

とある事から察せられるのである。そしてその後にも『纂頭録』の

「……礼讃ニカヘテ、正信念仏偈等ヲ諷誦セシメタマヘリ、マタ念仏ノモノウカラムトキハ、和讃を引声シテ……」

という文や、あるいは『破邪顕正抄』の

「つぎに和讃の事。（中略）……いささかの経釈のこゝろをやはらげて无智のともがらにこゝろえしめんがために、とき／＼念仏にくはへてこれを誦し……」

といった文に見られるように念仏を声明として唱え引声して

いた事が解る訳だが、これらの資料を見ると念仏には必ず和讃が付いている事が示されており、この点は真宗声明を考える上で注目してよいと思われる。現在、真宗声明で多く用いられている「正信偈—念仏和讃」という形は蓮如の父、存如から復活されたが真宗声明の直線のかつ力強い旋律は、ひたすら名号を唱えるという初期教団以来の伝統ではないかと思われる。

又、真宗声明といえども天台声明の影響を受けなかったという訳ではない。事実『真宗故実伝来抄』には大原へ声明の唱え方をたずねに行った事が記されているが、今日の真宗声明の中に天台声明の影響がほとんど見られない事から考えると結果的には真宗声明は天台声明の装飾的節を受け入れなかったようである。

それに対し浄土宗声明の特徴は装飾的かつしなやかでゆったりとした旋律という事ができる。具体的に言うならば塩梅音や装飾音のような様々な技法を用いて飾りつけられている旋律という事ができる。ここでは「賛念仏」の旋律を例に挙げた。

こうした装飾的旋律が法然在世からあったかどうかについてははっきりと解明されていない。しかし法然の念仏に対する了解や日々数万遍も唱えたという時間的な事から考えて恐らくは念仏に節をつけることはなかったのではないかと考え

られる。それでは、このような節が何故、付くようになったのかというと、これは天台声明の影響が考えられる。すなわち浄土宗は叡山の影響を常に受けながら声明や法式の方法を整えてきたという背景があり、そのため法然の精神を受け継ぐと同時に天台声明の節をも受け入れたと考えられる。この事は浄土宗声明の歴史からもうかがわれる。そうして数百年のうちに天台声明の影響を受けながら今日、唱えられるような声明になったと考えられる。

更に浄土宗の念仏には以上述べたような寺院で僧侶が唱えるもの以外にも民間に伝わっている芸能としての念仏が多く残っており現在でも広く行なわれている。例えば「双盤念仏」「六斎念仏」など多くの芸能化された念仏があるが、ここでは富山県水波組伝承の「六字誦念仏」を例に挙げる。この節も浄土宗声明と同様に裝飾的かつ塩梅音が多い事が譜例より解る。

こうした大衆芸能化された念仏は浄土宗には多く残っている。しかし真宗には高田派専修寺の「ししこ念仏」木辺派錦織寺の「田植念仏」など二・三の例外を除けばほとんど残っていない。浄土宗も真宗も本願の名号を信ずるという念仏の教えを受けながら浄土宗では盛んに念仏が大衆芸能化され民間に行き渡ったのに対し真宗では全くと言ってよい程、民間の念仏信仰は広まらなかった。もっとも法然は『七ヶ条の制

戒』の中で

「……黒闇之類、欲三顯二己才以浄土教為芸能一貧名、利一望三檀越。恐成三自由之妄説一狂惑世間人。狂法之過殊重。……」

とあり浄土教の教えが芸能化する事を戒められておられ、これを書写した親鸞も同様に念仏が芸能化する事には強い懸念があったと思われる。その意味からすれば真宗に民間念仏信仰が極端に少ない事は言い換えると真宗こそ法然および親鸞の精神を受け継いでいると考えられる。又、真宗の念仏は多く念ではなく、いわゆる報恩感謝の念仏であり必ずしも教にはこだわらない念仏である。しかも真宗には「聞法」というただひたすらに仏法を聞こうとするひたむきな姿勢があり、こうした背景が自由に念仏を唱える事を戒めたのではないかと考えられる。そして如来の本願を信ずるという一途な思いが一切の裝飾的節回しを廃した直線のかつ素朴で力強い旋律になったと考えられるのである。

一方、浄土宗では法然は浄土教の芸能化を戒められてはいなかったものの、やはり多念念仏であるためにどうしても念仏を沢山しかも長時間唱えなければならず、その持続するための工夫として節をつけたり楽器を用いて念仏を唱えた事が次第に大衆芸能化していったと考えられる。

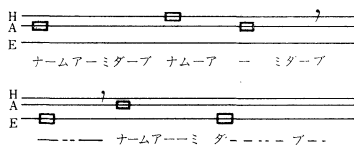
以上念仏の旋律について浄土宗・浄土真宗を例にして述べ

念仏の旋律について（出雲路）

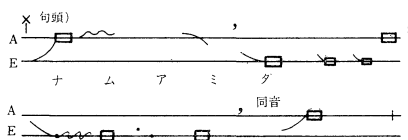
てきたが、真宗の念仏は正に一向専修という思想を反映した旋律であると思われる。すなわち直線的という旋律型はひたすらに如来の本願を信する思いが込められ、そのために天台声明のような装飾性を取り除き結局、力強い旋律になっていた事は一途に念仏の教えを受け継いだ真宗の持つ純粋性の表われではないかと思えるのである。

- 1 本稿では特にことわりのない限り真宗という時には真宗大谷派、浄土宗という時には浄土宗知恩院という意味で用いる事にする。
- 2 る定本親鸞聖人全集 第一巻 二三頁。
- 3 同右 八六頁。
- 4 真宗聖教全書 第四巻 四四頁。
- 5 同右 六二九・六四九頁。
- 6 法然上人絵伝 第六巻。
- 7 滝本裕造・岩田宗一共著 「真宗大谷派の声明における旋律と特性」参照。
- 8 本願寺三世覚如（一二七〇～一三五一）一三二四述 真宗聖教全書第三巻 七八頁。
- 9 天台宗長泉寺別当 孤山隠士 一三一三述 真宗資料集成第四巻 七一九頁。
- 11 真宗仏光寺派七世了源（一二九五～一三三六）一三二九述 真宗資料集成第四巻 五六八頁。
- 12 覚如の長男存覚（一二九〇～一三七三）一三三七述 真宗聖

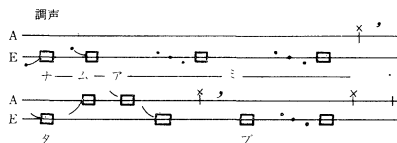
8) 真宗大谷派声明 三念仏（二重）



15) 浄土宗声明 賛念仏



18) 六字詰念仏（富山県水波組）



- 1) H、A、Eは音名を表わす。
- 2) ノ、～などは塩梅音や装飾音などを表わす。
- 3) ※は鐘の音
- 4) □は長くのばす音
- 5) ・は息つき

（大谷大学大学院）

- 13 教全書第三巻 一六九頁。
- 14 本願寺七世（一三九六～一四五七）。
- 16 浄慧（一六九三～？）一七六五述。
- 17 声明大系（四）浄土（法蔵館）。
- 19 民間念仏信仰の研究 仏教大学編 参照。

定本親鸞聖人全集 第五巻 一三八頁。